

業務改善の実施状況報告

組織名	経営局保険監理官	連絡先	03(3502)7380
所管する業務の概要	農業災害補償に関する団体（農業共済団体）の業務の監督及び助成に関すること		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
・農林水産省のビジョン・ステートメントについて、その内容を日頃から繰り返し認識できるよう、メール（署名欄）に添付するとともに、ビジョン・ステートメントを記載した紙を身分証明書ケースの裏に入れて普段から身に付けている。	
・国民の苦情や意見・要望について、対応漏れの防止及び対応の一貫性を確保するため、保険監理官としてのマニュアルに基づき、経過票にまとめ、監理官内職員間で共有している。	・引き続き、経過票をまとめるが、国民の苦情・要望に係る過去の対応を利活用等し、迅速な対応に資するよう、必要に応じて事例ごとにグルーピングを行うなど、内容や対応結果等を再点検、再整理する。
・職員の接遇については、「接遇マニュアル」に基づき、その実践を心がけている。	・来省者に対する積極的な声かけ等、接遇研修等を活かして実践に努める。

2. 国民視点に立った業務の遂行について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
・現場からの政策ニーズ等の把握については、20年度から農業者との意見交換会を実施した。	

<ul style="list-style-type: none"> ・国民への政策説明については、農業共済事業の仕組みについて、農林水産省のホームページで紹介している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公表資料については、専門用語の多用等がみられることから、情報提供のあり方について再検討を行い、必要な見直しを行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・被災農業者への迅速かつ適切な共済金支払に支障が生じる事態が起きる可能性をリスクと位置付けて、当該リスクの管理のため、当課独自に「リスク管理ガイドライン」を作成して、リスク管理に努めているところ。 ・本リスクガイドラインに基づき、農業共済団体等からリスクが生じた事例についての報告を求め、その内容を課内担当者に周知するとともに、必要に応じて検証を行っている。 ・さらに、各事例及び当課の検証内容等について、農業共済団体等へ周知している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、農業共済団体等から報告されたリスクについて、定期的な検証等を行うとともに、必要に応じてリスク管理手順等の見直しを行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・監理官内職員間で食の安全確保に関する研修資料を共有し、食の安全に関する意識を徹底している。 ・また、「農林水産省改革のための緊急提言」等農林水産省改革に取り組む上で重要な資料を取りまとめ、「農林水産省改革関連資料」とした上で、日常の業務に活用しつつ、毎年9月の「国民視点確認月間」に回覧して再確認するよう班ごとの管理を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全を確保する上で講じられている具体的な取組みについて、その情報を整理し、監理官内職員間で共有する。

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・各班・各係の業務内容について、各種スケジュール表を作成し、計画的な業務実施を行うとともに、共済事故の多発等による突発的な業務について、円滑な人的対応を図った。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・国民視点に立ち、業務経費の節減、環境にやさしい業務の遂行を図る観点から、室内灯、パソコン等の昼休み・夜間の節電や、コピーの裏面利用、両面印刷に努めている。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・各課内担当者が把握した各都道府県の農業共済事業に関する課題や要望事項等を課内で共有するよう努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業共済事業に関する課題や要望事項等を整理した特記事項等を取りまとめ、監理官内職員間で必要な情報のさらなる共有化を促進する。

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策